

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
伊勢市が委託元であり市長が施設の代表者という、ある意味では市との連携が非常に密に取れる恵まれたホームである。宮川の土手に隣接し、緑に囲まれた環境は非常に良い。建物も天井が高く、天窓もあり木の匂いがするし、居室には2方向に窓があるという特殊構造であり、トイレ・洗面が各室についているのはうれしい。入居されている方も、比較のお元気な方が多く職員との仲もよく、和気あいあいと笑い声の絶えないホームである。	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
I	行政とのつながりは良いが、地域との連携が少し薄く感じた。近々開催予定の運営推進会議を有効に活用され、積極的に地域の理解を深められるよう期待する。
運営理念	
II	改善点は特にないが、玄関前は広々としており、見方によっては殺風景になる危険もある。もう少し草花があったほうが家庭的な雰囲気になるのではないか。
生活空間づくり	
III	緊急時の応急手当は、特定の人だけでなく職員全員が誰でもできる体制が必要であり、マニュアルづくりと定期的な訓練は早急をお願いしたい。
ケアサービス	
IV	隣接して歴史もあり陣容も豊富な関連施設があるので、ホームはその陰になっているように感じる。しかし今後の高齢者増に伴い認知症介護は最重要課題になってくるので、認知症のプロ集団であることを再認識され、地域の認知症の拠点として活動されることを期待する。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	8	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			5つの基本理念を上げており、その中でも「あたり前の普通の生活」ができるよう、雰囲気づくりに力を注いでいる。日ごろから職員間でも話し合い、その理念のもと日々の行動の原点としている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に5つの理念が明示されている。	基本理念のほかに運営方針も書かれており、その分字が小さく少し見づらく感じた。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書や契約書に権利・義務が書かれており、家族に説明・同意の印鑑もある。	利用者の権利・義務は、利用者にとって非常に大切なものであり、一目で判るように条文化されることをお勧めする。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		市が関係する施設であり、行政とのつながりは良いが、地域とは自治会も未加入であり、ホーム便りの配布先も家族、本人のみと、今一つ地域とのつながりが薄いように感じた。	近々開催予定の運営推進会議を有効に活用し、さらに地域の理解を深められることを期待する。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関前は広々としたスペースがあり、テーブル、椅子が置いてあり、来訪者が気軽に訪問できるよう配慮されている。	もう少し草花があったほうが、家庭的な雰囲気を感じるのではないかと。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居間や食堂など、家庭的な雰囲気であり、調理中の職員と入居者が会話できる良い距離にある。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間には一人で、また親しい仲間と落ち着いて会話が楽しめるくつろぎスペースが確保されている。時々テーブルの位置を変更して気分転換も図っている。
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			一部備え付けのものが設置されているが、希望により持ち込みも可能で、安心して過ごせる居室となっている。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			風呂の縁が広く、また深く入りにくい点があったが、台を置く等工夫されている。
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口には、手づくりの表札(名札)が付けられている。
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			台所の水音が気になる方もみえるので、夜間は使用しない等、音の大きさにも気配りされている。
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			冷房の効きすぎ、臭気や空気のだよみなどもなく、快適な空間となっている。居室の空調管理は入居者自身でもできるし、タイマーもあり職員も管理できる。
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			食堂などの共用空間に、カレンダー、時計を配置するだけでなく、季節感のある花を飾ったり旬の果物を出す等、時の見当識への配慮がある。
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			趣味のための小道具、縫い物など得意な人には裁縫道具、畑仕事が得意な人には園芸用品、それぞれの得意分野に応じた物品を提供している。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			生活場面状況を記入した「生活調査書」もあり、入居者一人ひとりの状態、生活歴等勘案した上で、具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			各入居者に対して担当職員を設けており、ケアカンファレンスで職員の意見を聞き検討し、個人ファイルは事務所に保管している。職員がいつでも確認できる体制を確立している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族面会時には積極的に家族から要望を聞き、それに基づき計画を作成している。それを家族にも提示し、確認が取られている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画は3～6ヶ月に一度見直しが行われている。状態変化があるときには随時の見直しもしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			検温、体重、飲水量、状態変化等具体的に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			出勤時、現場に出る前に必ず申し送りノートを確認している。また朝のミーティングでも確実な引継ぎが行われている。見たときの確認印もある。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回は全員参加のケアカンファレンス会議が開催され、意見交換がされている。(議事録確認)	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			部屋に入るときや物を動かす時など、必ず声掛け、あいさつ、呼びかけ等入居者に合わせた話し方をされている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			接遇マナー研修も受講されており、穏やかで優しい接し方である。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			一人ひとりの生活歴表が作られており、その人らしい生活スタイルを重視している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食後、会話を楽しむ人、自室に行く人、テレビを見る人など、入居者の自由に任せた過ごし方を支えている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			献立を入居者の皆さんと相談し、買い物にも一緒に行く等、入居者の希望を優先しそれを支援している。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			洗濯や洗濯物たたみ、食後の食器拭きなど、できることは手や口を出さず見守っている。「できること、できないことシート」が活用されている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行われていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			ドアを動かすと音楽が鳴るようになっており、昼間は施錠されていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸、茶碗や湯呑みなど、一人ひとり使い慣れたものを使用している。割れて新しく購入しても個人用である。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			刻み食の方もいるが、調査当日はお好み焼きで、入居者の状態にあわせ対応している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			摂取カロリーは調理師が計算し、入居者の栄養バランスをおおよそ把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員と一緒に食事を楽しんでいる。無理強いをすることもなく、サポートもさりげなく行われている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			オムツの人はなく、排泄チェック表も1人のみで、他は自立されている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレは自室にあり、殆どの方が自立されており、自分で自室へ行かれている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本は隔日であるが、利用者の希望があれば毎日も可能である。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			毎月1回、理容店からの出張サービスで対応している。また希望者は家族の付き添いでお気に入りの店へ外出している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れはなく、清潔感もある。プライドを大切にしたりげない支援が行われている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			昼寝の長いときは声掛けをし、日中の活動に配慮し安眠の支援をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自分でお金の管理されている方が2名おられ、他の方は事務所で預かるも、買物時の支払いは自分でと、各人の能力に応じて支援されている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			それぞれの得意分野を活かして園芸や手芸、食器拭きなど出番や役割を作って支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医院はなく、入居者の主治医にお願いしている。また隣の高砂寮の看護師とは連絡を密に取り合い対応してもらっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			家族と病院側との話し合いを密にし、早期退院ができるよう連携している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		以前は市からの連絡があったが今年はなく実施してない。	今年から有料になるが、隣の高砂寮でやる方向とのことなので、是非実行をお願いしたい。

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物や散歩を意識的に行っており、毎日の体操や歌を歌うという、楽しみごとを通じて、身体機能の維持ができるように取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			手を上げるようなトラブルはなく言い合い程度だが、職員が仲に入って対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			自室に洗面があり、自分で出来る人は自分でされている。職員は入れ歯洗浄や声掛け支援をされている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬チェック表で朝昼夕、服薬確認をしている。薬剤情報は個人ファイルに管理されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		応急手当などマニュアルもなく、定期的な訓練もされていない。	応急手当のマニュアルを早急に作られ、災害や消火訓練と同様に定期的な訓練をされるようお勧めする。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策委員会が隣の高砂寮にありホームも入って活動されている。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物や散歩を積極的に取り組んでおられるし、近隣の高齢者住宅までカラオケに出かけたりしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の宿泊も可能であり、薬や紙パットの持参を家族にお願いする等、気軽に訪問できるような雰囲気づくりをされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			市の関係担当者の訪問も頻繁であり、委託先高砂寮の施設長もほぼ毎日訪問しており、ホームの質の向上には意欲的に取り組まれている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者が現場に相談し決定するなど、職員の意見は常に反映されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		管理者も勤務のローテーションに入っており、少し人員的に厳しいように感じられた。	「入居者の生活の流れを支援するには、もう一人の職員増を」と市に要望中である。
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修の重要性も認識され、研修の情報は一般職員が見やすいように、申し送りノートに記載され、受講したい人は積極的に手を上げる仕組みになっている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			個人的には、仕事の時間と自分の趣味の時間とのオン・オフの切替でストレスを解消している。ホーム全体としては旅行や忘年会等もなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			体験入居は出来ないが、管理者、計画担当者、市の担当者が面談後、利用判定委員会を開催し決定する。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			身体能力低下等、家族に充分説明を行い特養に移る等の対応をしている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内、キッチンも毎日消毒し、清潔にしている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は事務所内、洗剤は風呂場の鍵付きの棚、包丁は包丁庫と安全に保管されている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告書は詳細記録されているが、再発防止や改善への取り組みが書かれていない。	再発防止が大切であり、今後に活かすために職員全員の再発防止の話し合いをお願いしたい。またヒヤリハットを書くことも事故防止には欠かせない取り組みと思うので、ご検討願いたい。
内部の運営体制 10項目中 計			8	2	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査当日は積極的に情報提供を受けた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情受付は書類にも記載され、家族にも説明されているし、ご意見箱を設置する等、意見、要望を出しやすくするための配慮がされている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時、積極的に意見の引出しを行っているし、年に1回ではあるが家族会を開催している。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月1回「ぱりぱり通信」を発行し、利用者の暮らしぶりについて報告、家族に配布している。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			個人別に出納帳を作り、毎月家族に2部送付、一部を捺印の上返却してもらう仕組みである。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			委託事業は受けてないが、市委託のホームであり、市の担当者との連携は非常に密である。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			運動会や作品展、物品販売等の地域の催し物には積極的にでかけている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			日常の買物や食材の購入で商店の方と、また毎年実施している防災訓練を通して消防署や警察と、協理解を得られるよう働きかけている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		地域のボランティアの受け入れはあるが、認知症の相談や教室の開催はない。	今後の高齢者増に伴う認知症介護は、ますます重要性を増すので、ホームは認知症のプロ集団であることを再認識され、地域の認知症介護の拠点として活動されることを期待する。
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。